

# おおくま

福島県大熊町  
議会だより

2019

令和元年  
5月1日発行

No.49

題字 熊町小学校5年 尾内 佳奈さん（平成28年度当時）



大野小学校入学式

3月  
定例会

平成31年度予算263億5000万円

3

生活再建促進交付金制度創設

4

町政を問う 5人が一般質問

12

サークル紹介 もみの木

20

# 53 平成31年3月定例会 議案全議案可決

定例会のあらまし

平成31年第1回定例会は3月7日～20日までの14日間の日程で開催されました。

第1日目に、渡辺町長から避難指示解除を本年度の最重要施策と掲げた施政方針が示され、その後定例会の議案として第二次復興計画の改訂、条例制定および一部改正、教育長任命等人事案件、建物取得、平成30年度一般会計補正予算および特別会計補正予算、平成31年度一般会計当初予算および特別会計当初予算など47議案が提出されました。

第2日目は町政一般質問を行ない5人が登壇し、町有林を活用した産業おこしや特定復興再生拠点外地域の生活支援策、除染後の農地保全、有害鳥獣被害対策などを取り上げ町政を質しました。

第3日目以降は、全員協議会で議案審議を行いました。

第13日目の本会議では第二次復興計画改訂条例制定および一部改正、教育長等人事案件平成30年度一般会計補正予算および特別会計補正予算など35議案を審査し、全会一致で可決しました。

最終14日目は平成31年度一般会計予算および特別会計予算、工事請負変更契約、福島県最低賃金引き上げと早期発効の意見書、議会委員会条例の一部を改正する条例の18議案を審査し、全議案全会一致で可決しました。



## 重要施策

# 避難指示一部解除 生活重建制度創設

## 町長施政方針の要旨

財源の計画的・重点配分をもとに、平成31年度一般会計の総額を263億5,000万円と定め、過去最大の予算規模となりました。

町全体の最重要施策は避難指示の一部解除です。現在中屋敷地区と大川原地区で準備宿泊を進めていますが、

町除染検証委員会より線量率は総合的に十分低下していると報告があり、国と解除時期を協議していきます。

特定復興再生拠点に

役場庁舎については、4月に開庁式、5月7日から新庁舎での業務を開始する予定で進めています。

課税については、税負担軽減を図る減免措置を平成31年度も講じてていきます。なお避難指示解除区域での固定

生活支援については、生活サポート補助金を平成30年度分まで終了し、町に戻られる方今後も避難先で生活する方の生活重建の一部に充てるものとして、新たに生活重建交付金制度を創設し、震災当時町民であった人に対し1人あたり70万円を交付します。

# 平成31年度予算決まる 263億5000万円

平成31年度予算は、大川原地区復興拠点整備、特定復興再生拠点整備、生活再建支援策など新しいまちづくりと避難先での生活支援を主に263億5000万円、過去最高額の予算となりました。

収入支出の主な特徴を報告します。

## 収入の主なもの

町税	前年度比	37億4012万円
地方消費税交付金	減5535万円	2億7982万円
特別地方交付税	増1914万円	12億円
国からの補助金	減3億円	34億1443万円
県からの補助金	減19億1184万円	26億2069万円
基金繰入金	増43億5876万円	147億6799万円



## 支出(事業)の主なもの

大野駅自由通路修繕負担金	2億4682万円
職員宿舎整備	2億9745万円
地域循環バス運行	2421万円
交流施設等建設	6億5961万円
用地対策	1億1635万円
福祉センター建設	6億1305万円
津波被害住宅再建支援	4317万円
ふるさと絆応援	1860万円
ふるさと移転引越補助	6419万円
生活再建促進制度新設	77億3111万円
農地伐木・除根	6億4900万円
イチゴ栽培施設整備	1億9360万円
當農再開支援事業補助	8399万円
岩船水管橋架替負担金	9688万円
商業施設整備	6億6384万円
宿泊温浴施設整備	3億9243万円
大野駅東西口整備	4800万円
大川原地区一団地事業委託	10億280万円
頭森公園整備	3320万円
災害公営住宅整備	38億8007万円
消防車購入	4859万円

## 特別会計

特別会計予算は、坂下ダム施設管理事業6300万円、国民健康保険21億9648万円、介護保険事業12億3816万円など12特別会計予算の総額が35億3975万円になりました。

なお、大川原地区に整備される町営墓地の運営に関する、やすらぎ霊園管理事業特別会計が新たに追加されました。

# 生活サポート補助金制度終了 生活再建促進交付金制度創設

## 生活再建促進交付金

**77億3111万円**

町の一部避難指示解除に伴い、帰還される方や今後も避難先での生活を余儀なくされる方の生活再建の一部に活用できるよう、残り7年分の生活サポート補助金70万円を一括で交付する制度に移行します。

5月7日から申請受付を開始する予定です。



生活に余暇に活用できます



新たに町営住宅を42戸新設します

## 消防ポンプ自動車を配備

**4859万円(2台購入)**

避難指示解除に伴い、帰町する町民の安全・安心な生活環境と、生命・財産を守ることを目的に初期消火の対応としてタンク車とポンプ車を購入します。

なお、消防団の組織のあり方については今後検討します。

## 災害公営住宅の整備

**38億8007万円**

大川原地区に平成30年度災害公営住宅50戸を整備しましたが、第2期計画でふるさとの安心・安全・快適な生活を提供するため42戸（3LDK22戸・2LDK20戸）追加整備します。



帰町する町民の生活を守るために

平成31年度新事業をクローズアップ

# 大熊 IC周辺の景観向上 農地の伐木・除根整備始まる

## 農地の伐木・除根事業 **6億4900万円**

特定復興再生拠点区域外の農地の伐木・除根等を行い、住民の帰還促進、鳥獣被害対策、防火等に寄与するとともに農地の荒廃を抑制することを目的としています。

事業期間は2年間とし、平成31年度対象区域は金谷平、北向、秋葉台地区約104haです。



町の玄関口整備は必須（大熊 IC周辺）



駅前も生まれ変わる

## かしらもり 頭森公園の整備 **3320万円**

公園の頂上にある町有地を利用し整備するものです。

工事内容は桜等の植栽、地震により倒壊した先民の遺徳碑の復旧、広場やベンチ等の付帯設備を設置し、町内が一望でき、癒しの場を提供できる公園をつくります。



地震で倒壊した先民遺徳碑

# 地域循環バスを運行

## 6月より大川原と富岡駅を循環



ジャンボタクシーで送迎します

第一回定例会にて平成31年度当初予算の審査をおこないました。その中から主な内容について報告します。

## 地域循環バス

問 6月より大川原地  
区からの地域循環バス  
を運行するがどんなバ  
スを使うのか。またル  
ートはどう考えている  
のか。

答 JR常磐線全線開  
通前のルートは大川原

は6往復、日は運休、  
富岡駅のダイヤに合わ  
せる。

月～金は11往復、土  
が少なくなるが、利用者  
が少なくなつており、  
来年度以降の運営見直  
しを考えてはどうか。

答 男性は少なくなつ  
てきてているが女性の参  
加者は多い。

身体を動かす体操・  
趣味を生かせる活動な  
どがあり高齢女性の定  
着度が高く続けていき  
たいと考えている。

答 いわき出張所は活  
用できないのか。

答 いわき出張所の建  
物は、平成32年度返還  
であり、当面は今の場

（県立双葉医療センタ  
ー）町立とみおか診療  
所・民間病院（さくら  
モール）富岡駅を循環  
するジャンボタクシー  
を考えている。

月～金は11往復、土  
が少なくなるが、利用者  
が少なくなつており、  
来年度以降の運営見直  
しを考えてはどうか。

答 福島県の事業とし  
て実施しているが2カ  
月遅れている。

答 好間第1第3は平成  
32年までは地権者の了  
解は得ているが、平成  
32年夏までの退去をめ  
ざす。

規模は縮小するが  
平成32年末まで今の建  
物を活用し運営する。

## 梨の実サロン

問 1186万円計上  
されているが、利用者  
が少なくなつており、  
来年度以降の運営見直  
しを考えてはどうか。

答 好間第1第3は平成  
32年までは地権者の了  
解は得ているが、平成  
32年夏までの退去をめ  
ざす。

好間第1第3は平成  
32年までは地権者の了  
解は得ているが、平成  
32年夏までの退去をめ  
ざす。

好間・勿来診療所

問 診療所負担金57  
9万円計上されている  
が運営状況はどうなつ  
てているのか。

答 昨年4月～8月の  
利用状況は合計で36  
4人であるが、大熊町  
民は3分の1の132人  
が利用している。

答 平成30年度の実績  
は屋根補修23件、イノ  
シシによる外壁・ガラ  
スなどの被害が91件あ  
った。

被害件数は多いが国  
の財源で補修している  
のは大熊町だけで、平  
成31年度から町の財源  
でやることになった。

は高い。

## いわき出張所運営

問 いわき出張所の今  
後の運営はどうするの  
か。

答 まだ好間第1第3は  
いつまで使用出来るの  
か。

好間第1第3を除  
く仮設住宅の解体は終  
了したのか。

## 国民健康保険税

問 避難区域解除によ  
り新しく町民になる人  
の国保税はどうなるの  
か。

避難自治体からの  
移住者は減免、新規移  
住者は通常課税となる。



# 町民税減免措置継続 1000万円以上の所得者の減免廃止

平成30年所得金額	減免割合	該当者率
300万円以下	全額	62.8%
300万円を超え400万円以下	10分の9	10.8%
400万円を超え500万円以下	10分の7.5	7.0%
500万円を超え750万円以下	10分の5	10.4%
750万円を超え1000万円以下	10分の2.5	3.5%
1000万円以上	10分の1	5.0%

**町民税減免**

引き続き避難生活が続いているため原子力災害対策措置法に基づき減免措置を講ずるもので、1000万円以上の所得者の減免は平成35年度より廃止します。

第1回定例会にて条例制定と一部改正の審査を行いました。その中から主な内容を報告します。



やすらぎ霊園 まもなく完成

**墓地管理条例**

大川原字西平11115番地1に設置する公営墓地の管理に関する条例で、名称を「やすらぎ霊園」とし1区画使用料15万円、年間管理料5000円とするものです。

福祉課と健康介護課を統合し保健福祉課となります。

## 課設置条例

## 会津若松出張所条例

会津若松出張所が平成31年度中に移転するため、移転先等の判断を町長が決定できる条文が新たに追加されました。

### 教育長に 木村政文氏を新任

空席になつていた教育長の選任を投票で行なわれ、議長を除く11人全員の賛成により選任されました。



【氏名】木村政文  
【住所】双葉郡浪江町  
【任期】平成31年4月1日～平成34年3月31日

民名福尾絹子  
住所大熊町大字野上  
在期平成31年3月20日～平成34年3月19日

### 固定資産評価審査委員に 福尾絹子氏を新任

議長を除く11人全員の賛成により選任されました。

# 会津若松出張所は市内の別な場所に移転

第1回定例会にて平成31年度条例制定の審査をおこないました。  
その中から主な質疑の内容を報告します。



善意に感謝子供たちのために

会津若松出張所
問 中学校への移転は考えているのか。
答 中学校との併用は文部科学省から認められなかつたため、市内に移転先を探している。駐車場が十分確保できることが条件となる。
奨学資金
問 給付型奨学資金基金条例が新たに設置される理由は何か。
答 奨学資金給付のために役立てて欲しいとのことで3000万円の寄付があつた。

し、新たに基金を設置して給付していく。  
問 3000万円の原資がなくなるまでの条例なのか。

答 原資がなくなれば基金の廃止も含めて検討する。ただし給付事業は一般会計より支出し継続する。



町の復興に大きな役割をはたしました

大熊町議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与された功績を讃えられ、全国町村議会議長会から松永秀篤、千葉幸生、吉岡健太郎、仲野剛議員4人が表彰されました。

## 全国町村議会議長会から4人が表彰

# 将来を担う子供たちのために 奨学資金へ3000万円寄付



整備が進む大熊 IC周辺駐車場

大熊ICは平成31年3月31日に開通するが、他に本線道路の橋りょう拡幅と植樹帯整備およびIC周辺駐車場の整備を行います。

**大熊IC整備事業  
3億9823万円**

一般会計に奨学資金給付基金費、地域振興基金積立て  
大熊IC整備事業など6億9356万円追加補正で総額  
304億1626万円になりました。  
また、福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める  
請願の審査を行いました。  
主な内容を報告します。

**奨学資金給付基金費  
3000万円**

町の将来を担う大熊町の子供たちの教育に役立てていた  
だきたいとの主旨で寄付がありました。  
一日、一般会計に歳入し新設された奨学資金給付基金に  
繰り入れ有効に活用させていただくものです。

**全国31位、時間額772円  
最低賃金引き上げ請願書の  
審査を行ないました**

## 意見書の主な内容

- ①労働力確保、人口流出抑制防止を見据え全国平均時給1000円を目指す
- ②年度始めの早期発効を求める

請　願　者	福島県連合会
紹介議員	双葉地区連合会議長 新田善之
付託委員会	産業厚生常任委員会
処理経過	全会一致で採択
提出先	内閣総理大臣 厚生労働大臣
	安倍晋三 根本匠 森戸和美
福島労働局長	





新しいお友達が増えました

大熊幼稚園入園式

# 5人が 一般質問

**ズバリ  
復興への課題をとらえて  
町政を問う**

- |                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 1. 阿部光國議員                       | 13 |
| 漆の木で環境保全と土地の利活用を<br>町民立ち寄り所の設置を |    |
| 2. 伊藤昌夫議員                       | 14 |
| 拠点外に対する生活支援策を示すべき               |    |
| 3. 廣島公治議員                       | 15 |
| 農地に景観作物の栽培を<br>感謝の会の開催を         |    |
| 4. 木幡ますみ議員                      | 16 |
| 固定資産税の据え置きを検討すべき                |    |
| 5. 佐藤照彦議員                       | 17 |
| サービスエリア新設を<br>獣友会に委託してはどうか      |    |

阿部 光國議員



## 問 漆の木で環境保全と土地の利活用を

### 答 栽培に適した土地の模索も必要

**阿部** 今回の大震災、原子力災害により全町避難の状況下にあって山林は手つかずの状態にある。

そこで町所有の山林に活用希望者があれば環境保全と遊休山林の利活用を進めることを考えてはどうか。

現に漆器業者からは生漆の需要があり、漆の植林に前向きな業者がいる。日本の文化財を修復する時には、必ず日本漆を使うことが義務づけられている。

しかし現状は日本漆の需要に対し、圧倒的に生産供給が不足している。

この現状を踏まえても、町所有の森林に漆の木を植え環境保全と土地の利活用をすれば新たな産業の創出にも貢献ができるのではない

か。

森林の利活用

**町長** 大川原地区の除染済みの山林に自生している漆の木の放射能濃度を測定したところ、13 Bq/kg程度の放射性セシウムが検出された。

国の環境基準を下回る数値であるが、町内で漆を栽培するにはより放射能濃度の低い土地を使うことが望ましい。

環境保全と森林の利活用のためにも荒廃防

止を兼ね漆等の試験栽培を行い、栽培に適した土地の模索も必要と考えている。

今後は国県や学術機関等と協議しながら森林利活用を含め全体的にどうあるべきか検討していき。

## 問 町民立ち寄り所の設置を

### 答 人の流れに応じて前向きに対応

**阿部** 現在復興再生拠点区域の解除に向けては、2020年3月までにJR常磐線および大野駅周辺の区域を整備し、一部先行解除を

目指している。

またそれにつながる大野駅から大川原地区を結ぶ幹線道路である町道49号線も自由通行

野駅再開時には駅構内に水洗トイレと休憩スペースが設置される。

その後大川原に交流施設も完成するのでトイ

レについてはそちらを利用してもらいたい。

町民立ち寄り所は、人の流れあるいは必要

に応じて今後前向きに

対応する。



下野上3区集会所 早急に活用を

特定復興再生拠点



伊藤 昌夫 議員

## 問 拠点外に対する支援策を示すべき

### 答 6町村で協議会を結成 国に要望する

伊藤

特定復興再生拠点

点内では2020年3月までに、JR常磐線全線開通および大野駅周辺の一部先行除染と2022年春の拠点内全面解除を目指し整備が進められている。

一方で特定復興再生拠点外に目を向けると国道6号線西側の夫沢地区にリサイクルセンターの誘致が進められているが、大半は除染およびインフラ整備の時間軸や方向性が示されていない。

伺う。

せりに(1)不動産の具

私の以前の質問に町長から中間貯蔵施設予定地内や対象地域外に自宅のある方に対しては、居住エリアを確保する。

また健康保険・介護保険や税制面の支援、不動産の有効な利活用など、町民の生活・生命を守つていくという原点に立つて取り組んでいくと答弁があつた。

国は「長い時間をかけても全町の除染と復興は成し遂げる」と言つてはいるが、その具体的な見通しを示される時期ではないか。町長の見解を伺う。

体的な利活用法(2)営業再開事業には国の助成制度に加えて、町独自の支援制度の導入など

町民が安心して生活するための“希望の灯”となる支援策を打ち出すべきである。

しかし特定復興再生拠点外の大半は除染おらずインフラ整備の時間軸や方向性など、これまで示されていない。加えて、復興・創生期間ににおける東日本大震災からの復興の基本方針への具体的な施策の記載を求めているが、

町内全域の除染についても早く見通しを示して

この数年のうちに提供が可能と考えている。  
特定復興再生拠点区域外の不動産の利活用および営農再開などの農地の活用についてはリサイクルセンター誘致のほか、町独自の事業としてバイオマス事業等による農地の活用も検討していく。

この明確な返答はない。このよつたな状況を打開すべく原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会を6町村で結成した。

帰還困難区域全域の除染および解除に向け時期の見通しを示すよう強く要望していく。



拠点外も早く見通しを示して

廣嶋 公治 議員



農地保全

## 問 景観作物の栽培を

### 答 試験栽培を計画している

**廣嶋** 野上地区でも除染が進み今年3月で終了する。

現在除染が完了した農地は耕起および畦畔

除草での保全管理をしている。

町は除染後農地でバイオマス活用事業を推進していく計画だが、

町中心部周辺やインター

エンジ周辺での事

業は景観を考えた場合

違つ作物の農地保全も

必要ではないか。

そこで特定復興再生

拠点区域内農地を含め

て集約し、バイオマス

および農作物栽培を取

り入れた複合的な試験

栽培を開始し、町の復

興や農地活用をすべきではないか。

また除染後農地では

試験栽培開始までの間

に景観作物（緑肥）の

栽培を進めるべきでは

ないか。

**廣嶋** 野上地区でも除染が進み今年3月で終了する。

現在除染が完了した農地は耕起および畦畔

除草での保全管理をして

いる。

町は除染後農地でバ

イオマス活用事業を推

進していく計画だが、

町中心部周辺やインタ

ーエンジ周辺での事

業は景観を考えた場合

違つ作物の農地保全も

必要ではないか。

そこで特定復興再生

拠点区域内農地を含め

て集約し、バイオマス

および農作物栽培を取

り入れた複合的な試験

栽培を開始し、町の復

興や農地活用をすべきではないか。

また除染後農地では

試験栽培開始までの間

に景観作物（緑肥）の

栽培を進めるべきでは

ないか。

**町長** 除染後の農地に

つじては、平成34年度

に水稻と野菜の試験栽

培なりびに実証栽培を

計画している。

當農再開に向けて農

業者、新規就農希望者

等の要望があれば試験

栽培等積極的な支援を

していく。

景観（緑肥）作物栽

培については、県道35

号線沿いに来年度より

緑肥作物を試験的に栽

培する計画が進んでい

る。

今後の當農再開や工

エネルギー作物栽培に備

えて、土壤の肥沃化を

図る」とは、単に耕耘

を行つよりも有効な農

地保全の手法になると

考えていく。

土地改良効果が認め

**廣嶋** 全町避難から8年が経過、この間全国の自治体にお世話をなり、様々な支援を受けた。

特に会津若松市には避難当初に学校や役場出張所開設のため施設提供など、避難当初の混乱した行政機能も回復し仮庁舎としての機能を維持してきた経過がある。

町民への支援では交流会等も盛んに行われ会津若松市の地域行事へ町民が参加し交流を深めている。

感謝の会を開催することも大事な方法だが、毎年実施している生活応援物資の中に取り入れている会津米等の特産品の活用、帰町してからも市内の宿泊施設を利用することも一つの方法だと思う。一例として以前実施していた町民号を東山温泉で開催することも将来的に考えられる。

## 問 感謝の会の開催を

**答** 感謝の気持ちを忘れず交流を

考えるが町の考え方。

話になつた方々を大熊

町に招いて復興状況を見てもうう方法もある。

今後とも感謝の気持

ちを忘れず交流を続け

てしきことが一番の恩

返しになる。

感謝の会を開催する

ことを大事な方法だが

毎年実施している生活

応援物資の中に取り入

れている会津米等の特

産品の活用、帰町して

からも市内の宿泊施設

を利用することも一つ

の方法だと思う。一例

として以前実施してい

た町民号を東山温泉で開催することも将来的に考えられる。

木幡 来年度から大川原と中屋敷が解除されるが、帰る事の出来ない多くの町民の心配の一つに税金の問題がある。多くの町民は避難先で土地を求める家を建てている。今後税金が発生するとそれぞれに固定資産税が課税される。土地から収入を得られない町民のために、放射線量が下がり除染をした土が落ちつきを見せるまで固定資産税が発生するとなると共有地に加入していく町民の据え置きをするべき

**木幡** 来年度から大川原と中屋敷が解除されるが、帰る事の出来ない多くの町民の心配の一つに税金の問題がある。

木幡 来年度から大川原と中屋敷が解除されれておらず、田畠は8年以上も放置され上部の土が除染によって剥ぎ取られすぐに良質な作物を作つて換金され

ではないか。  
また山々は除染はされておらず、田畠は8年以上も放置され上部の土が除染によって剥ぎ取られすぐに良質な作物を作つて換金され

木幡 かり税金を徴収しなければならない。  
しかし共有地に加入している町民が何処にいるかわからない現在の状況で徴収する事は困難である。

木幡 土地から利益を得ることが出来て初めて税金が発生するのでないか。  
固定資産税の据え置きを今から考え方伝えるべきである。町長の考え方を伺う。

## 問 据え置きを検討すべき 答 評価額を見直し税の軽減を図る

固定資産税



木幡ますみ 議員

**町長** 避難指示解除後の固定資産税については、避難指示解除の翌年度から激変緩和措置として2分の1課税を3年間行い、4年度目に通常課税することを地方税法に定められて

いる。固定資産税は市町村税の40%を超える基本税目で自主財源の中心は税である。

国の財政支援策も大きく変化し、通常課税への移行が近隣市町村の状況からも求められており、納税意識を醸成する必要とその時期に来ていろとも考えて

事業用土地については、状況を見ながら地はないと判断するもので

税務課長 固定資産税の認定、評価額の設定等で現状にあった形で対応していくたいと考えている。

事業用土地については、状況を見ながら地はないと判断するもので



固定資産税の据え置きを

佐藤 照彦議員



道大熊インターの整備も進み、大川原・中屋敷地区の避難指示も解除される見通しである。

このような中、常磐道大熊インターの開通が3月31日に想定される。

通常のインターの機能だけではなく、一時退出の出来的効率的なサービスエリアを整備してはどうか。

常磐道を通行しても中郷サービスエリアから南相馬鹿島サービスエリアまで約121km間にガソリンスタンドがない状況である。

今後の常磐道利用者町を訪れる方の利便性を図るうえでも整備すべきと考える。

エリア内はイチゴの直売や町内業者が出店できる複合商業施設の

IC周辺整備

## 問 サービスエリア新設を

### 答 町の復興活性化につなげる

**佐藤** 復興拠点内の整備も進み、大川原・中屋敷地区の避難指示も解除される見通しである。

このようなかんじで常磐

道大熊インターの開通が3月31日に想定される。

通常のインターの機能だけではなく、一時退出の出来的効率的なサービスエリアを整備してはどうか。

常磐道を通行しても中郷サービスエリアから南相馬鹿島サービス

エンジも3月31日に開通が決定し、結節点である町道から西は国道35号線、東は国道6号までの自由通行に向けて調整を進めてくる。

現在インターの周辺の整備については基本調査を行っており今後どのような調整が必要なのか関係機関と話し合いを進めている。

高速道路利用者・町を訪れる人、町民の立場に立った利便性を十分に考慮し、町の復興活性化につながるように計画したいと考えている。

整備を行えば町の復興・活性化に繋がるのではないか。町長の見解を伺う。

**町長** 大熊インターの

アライグマ等の被害が甚大であるとの声を多く聞く。状況として避難指示解除準備区域・

居住制限区域は町事業帰還困難区域は環境省で実施し、町内に罠を設置してい

る。捕獲頭数が平成30年度は348頭が捕獲されている。

そこで避難指示解除後に町が行っている有害鳥獣捕獲事業を大熊町獣友会に委託しては

どうか。

**佐藤** 現在イノシシ、アライグマ等の被害が甚大であるとの声を多く聞く。状況として避難指示解除準備区域・居住制限区域は町事業帰還困難区域は環境省で実施し、町内に罠を設置してい

る。現在は業者へ委託することになった。実現には至らず最終的に業者へ委託することになった。現在は業者が箱罠による捕獲を行っている。担い手が確保でき駆除ができるような状況になれば、再度獣友会への委託も検討している。

**町長** 大熊町獣友会へ

の捕獲事業委託は一度検討したところだが、避難先から会員が集まることが難しかったため、

現実には至らず最終的に業者へ委託することになった。

現在は業者が箱罠による捕獲を行っている。担い手が確保でき駆除ができるような状況になれば、再度獣友会への委託も検討している。

**問** 担い手が確保できれば検討する

**答** 担い手が確保できれば検討する

**有害鳥獣対策**



対策をどうする

# 商業施設仮設店舗は 公営住宅敷地内へ設置を

## 大川原復興拠点

大川原復興拠点の交流ゾーンに整備予定の各施設、災害公営住宅等供用開始時期の説明がありました。

災害公営住宅の6月入居開始に合わせ、営業する仮設店舗にはスーパー、電気店、雑貨店が入るとの説明がありました。

仮設店舗を大川原連絡事務所近隣に設置予定と説明があつたが、委員からは利便性を考えて公営住宅敷地内へ設置を検討すべきとの強い意見がありました。

## 課税

避難指示一部解除後の課税再開時期・個人住民税の減免率の変更について説明がありました。

固定資産税は解除後2年目は全額減免、3年目から2年間は2分の1課税、その後は通常課税とします。

また個人住民税は2023年から1000万円以上所得者は通常課税する旨の説明がありました。

2月8日委員会を開催し大川原復興拠点の新庁舎、災害公営住宅の建設状況を視察し、その後いわき出張所で税務課・企画調整課より各施策について調査しました。

# 生活再建促進制度新設 5月7日より受付開始

## 生活支援課

生活サポート補助金が廃止され、新たに生活再建促進制度が創設され、5月より一括交付申請が開始される。

県家賃助成の申請状況大熊食堂利用状況の説明がありました。

委員からは県家賃支援事業助成金の申請は高齢者に複雑で何回も書き直しているので簡素化してほしい。

大熊食堂利用券はも

つと手軽に利用できる配慮がほしいとの意見がありました。

## 復興事業課

1月31日委員会を開催し生活支援課・復興事業課・産業建設課・環境対策課・福祉課・住民課より所管の事務調査を行ないました。

## 産業建設課

委員からは一団地内の道路改良工事、大野駅前整備事業は完成時期を決めて工程を進めるべきとの意見がありました。

## 鳥獣駆除対策課

商業施設整備、バイオマス活用事業の内容について説明を受けました。

大川原地区一団地の復興拠点整備、大熊IC整備事業の説明がありました。

# 生活する上で環境放射線は十分に低減化されていると判断

大熊町除染検証委員会は平成30年11月8日以降、委員による調査や事務局からの個別説明等を受けながら、大川原地区と中屋敷地区における除染効果について検証を行いました。2月19日に全員協議会において議会に説明がありました。主な内容を報告します。

## 報告内容要旨

大川原地区と中屋敷地区では、原子力発電所事故の影響と除染の効果を確認するため、

大熊町と環境省が継続的に環境放射線を測定している。

空間線量率や環境試料中の放射性物質濃度などの多岐にわたる調査で得られた結果を分析すると、両者の結果は同様の傾向を示しており両地区では除染の効果や自然減衰などが認められた。

総合的には生活する上において環境放射線は十分に低減化しているものと判断される。

ホットスポットが出現在する場所の傾向は把握できており、必要が

認められる場合は、オロープアップ除染を要請する必要がある。

解除後の放射線調査

は町国等が分担して効率的に進め、町は調査結果を活用して現状を把握する必要がある。

被ばく線量の評価に関する住民への情報提供が必要であり、データを継続的に蓄積し、個人被ばくの実態把握に努める必要がある。

住民の不安を解消するため問い合わせに対応する体制整備と、住民が求める情報を提供する取り組みが重要である。

屋内の汚染は比較的低いと考えるが、汚染調査や清掃などへの情報提供や支援が必要で

ある。

## 主な質疑

震災前からある草

木や植木等は放射線量が高いので除染して撤去するべきではないか。

ホットスポットと言える場所は時間あたりの空間線量や、年間の空間線量がどの程度の場合その表現をしていくのか。

答 環境対策課長 検証委員会では線量が集まる場所があるので、そこは積極的に追加除染をしていく。



除染で放射線は低減された

してじゅ。

意を持つて対応すべきだ。

場開庁前に実施するの  
か。  
避難指示解除は役

當住宅は使えないの  
どりう住民からの不  
安の声が出るので、誠

町と協議しながら進め  
ていくので御理解願い  
たい。

答 環境省 引き続き  
場開庁前に実施するの  
か。  
避難指示解除は役

# 楽しくつながるように もみの木



みんなの参加をお待ちしています

もみの木は、白河市周辺に避難した町民を中心としたメンバーで平成24年に発足しました。

会の名称は町の木に指定されているモミの木にちなんで名付け、現在の会員数は23人です。

同じ故郷の方々が交流を通じて心が少しでも癒され、楽しくつながるように活動しています。

開催は毎月第2土曜日です。

これからも楽しい行事を計画し進めていきたいと思いますので、たくさんの方々の参加をお待ちしています。

会長 深代 賢治（☎090-9531-1596）



プレー後のさわやかな汗を



完成が楽しみ

発行責任者	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	広報公聴常任委員会							
							鈴木	松永	堀川	加藤	木幡	佐藤	佐藤	阿部
	一篠	秀一	亘良	ます	照み	彦剛	光國							

## 新庁舎で議会を開催します 傍聴に来てください

6月定例会は8年ぶりに町で開催されます。開催日は6月12・13・14日の予定です。  
新議場での開催ですので是非来てください。